

地域住民運営主体型コミュニティ交通の廃止について（案）

1 地域住民運営主体型コミュニティ交通（一般乗合旅客自動車運送事業）の概要について

地域住民運営主体型コミュニティ交通は、路線バス及びコミュニティバスが運行されていない地域等において、地域住民が運営主体となつて行うコミュニティ交通である。

2 白山地域上佐田自治会及び二俣区の地域住民運営主体型コミュニティ交通（一般乗合旅客自動車運送事業）の廃止について

(1) 廃止に至る経緯

ア 概要

上佐田自治会及び二俣区が運行を委託している三重近鉄タクシー株式会社から、上佐田自治会は令和6年度以降利用予定者がいないこと、二俣区は5年以上利用者がおらず、今後も利用が見込めないことから廃止することで話がまとまったという報告を受け、後日自治会及び区からも同様の報告を受けたため廃止する。

イ 利用者数

上佐田自治会においては、令和4年度より利用者数が大幅に減少し、利用者も限定されていたところ、令和5年度に利用されていた方の利用予定がなくなったことから、令和6年度以降は利用者数が0人となる。二俣区においては5年以上利用者数が0人である。

○ 地域住民運営主体型コミュニティ交通の利用者数

【単位：人】

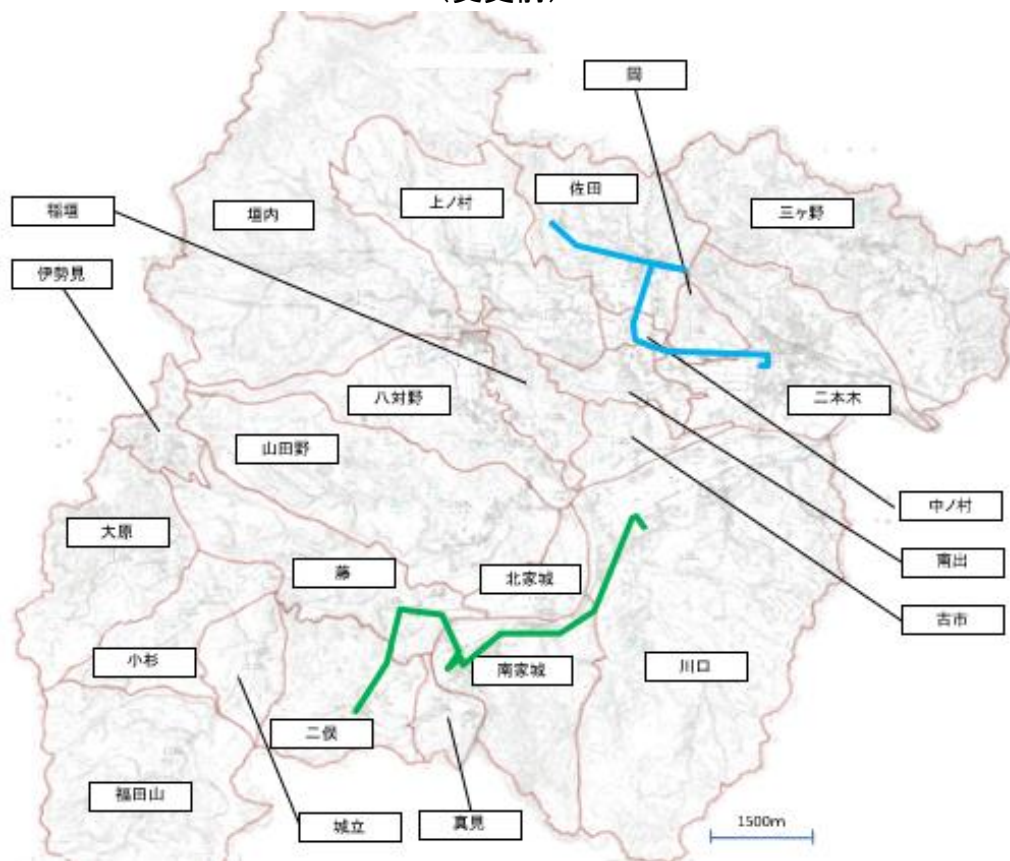
地区名	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	利用者数	1便あたり	利用者数	1便あたり	利用者数	1便あたり
上佐田地区	33	1.0	11	1.1	10	1.0
二俣地区	0	0.0	0	0.0	0	0.0

(2) 廃止予定日

令和6年10月31日（木）

ウ 区域図

(変更前)



上佐田地区乗合タクシー

(営業区域)

白山町佐田、中ノ村、二本木

(運送の区間)

起点：上佐田公民館

津市白山町佐田 1101 地先

終点：マックスバリュ（白山店）

津市白山町二本木 4669 番地先

二俣地区乗合タクシー

(営業区域)

白山町川口、南家城、二俣

(運送の区間)

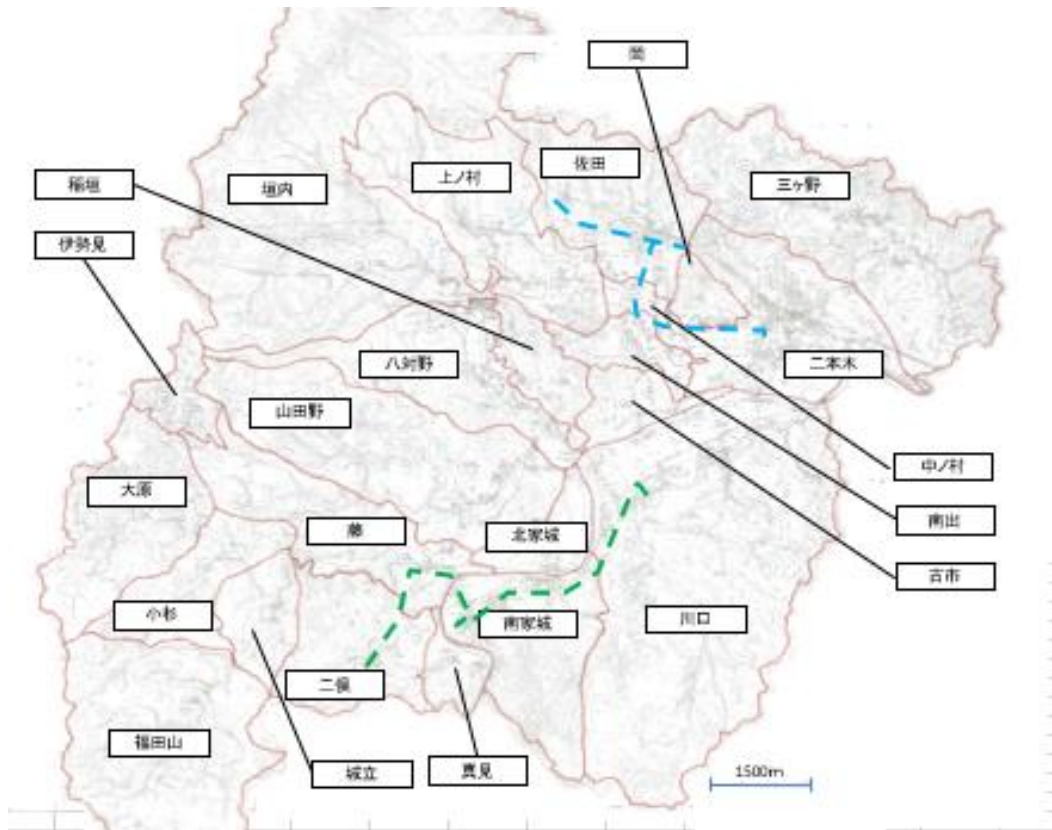
起点：正覚寺

津市白山町二俣 672 地先

終点：マックスバリュ（川口店）

津市白山町川口 8372 番地先

(変更後)



上佐田地区乗合タクシー廃止路線



二俣区乗合タクシー廃止路線

